

平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名		051503		消費生活に関する表示の適正化事業		担当部課	部課コード	051500	9143
事業コード							市民相談課		
開始年度		平成 13 年度		終了年度		年度		グループ	消費生活センター

事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		根拠法令
	分野別計画・指針							食品表示法に基づく事務処理要領、所沢市家庭用品品質表示法に基づく事務処理要領、所沢市消費生活用製品安全法に基づく特定製品の販売事業者に対する立入検査等事務処理要領、所沢市消費生活用製品安全法に基づく特定保守製品取引事業者に対する立入検査等事務処理要領、電気用品安全法に基づく立入検査実施要領、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務処理要領、
	関連・類似事業							
	総合計画の体系	章	安心・安全		節	消費生活		基本方針
事業開始の背景	家庭用品品質表示法及び消費生活用製品安全法に基づく事務は平成13年度に、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)に基づく事務は平成16年度に、電気用品安全法に基づく事務は平成19年度に、また、ガス事業法と液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(液石法)に基づく事務が平成24年度にそれぞれ県から権限移譲された。							

事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)							
	家庭用品(衣料品などの繊維製品、家電製品、生活用雑貨など)、特定製品(乗車用ヘルメット、登山用ロープなど)、食料品(生鮮食品など)、電気用品、ガス用品、液化石油ガス器具の品質表示の適正化を図り、消費者の安全・利益を確保する。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	16	件		
	立入検査事業者数			平成 27 年度	14	件		
事業の具体的な内容及び実施方法	店頭販売商品について、各法律に基づく表示義務等が遵守されているか立入検査を実施し、表示制度の普及及び巡回指導を行う。 ・家庭用品品質表示法関係:成分、性能、取り扱い上の注意、販売事業者等の表示の確認 ・消費生活用製品安全法関係:PSCマーク等の表示の確認 ・JAS法関係:名称、原産地等の表示の確認 ・電気用品安全法関係:PSEマーク等の表示の確認 ・ガス事業法関係:PSTGマーク等の表示の確認 ・液石法関係:PSLPGマーク等の表示の確認							

経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)
	予算現額			29	16	16
	決算(見込み含む)			23	8	
	(非常勤特別職員) (臨時の任用職員)	(0,00 人)	(0,00 人)	(0,00 人)	0,00 人)	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。
	正規職員人件費	0.34 人	2,965	0.54 人	4,676	
	事業費合計			2,988	4,684	
財源内訳	一般財源			2,988	4,684	16
	国・県支出金			0	0	0
	その他()			0	0	0

実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	立入検査(家庭用品、消安用品、電気用品)	検査品目数	品目	151	122	140	150
		表示調査(JAS法)	調査品目数	品目	369	338	340	350
	立入検査・調査事業所数	延べ立入事業者数	店舗	16	14	16	16	

成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	不正表示事業者の改善率	改善指導を行い改善された事業所数	事業所	目標値	3	4	5
					実績	3	4	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」 <input type="checkbox"/> 「実績」 拡大図縮小図
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	100	100	どちらかをチェックしてください	

改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)	(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析
	表示の適正化に関しては、平成28年度より改正食品表示法が施行されることから、事務処理要領の改正を平成27年度中に準備するとともに、旧JAS法における表示の適正化と同様、表示についての知識を習得した。	

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	権限移譲により対象事業が増加する中で検査対象の抽出見直しや事務の効率化を図り検査の拡大を図る。
	方今向後の	次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	市職員が直接立ち入り検査を行うことから、経費のほとんどが経常経費のみで予算の増減はないため。(法令に基づく事務であるため)
備	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性	
	各法律に基づく表示義務が遵守されているかどうかは、大変重要なことである。また、(食品表示に関する部分について)旧JAS法から食品表示法に改正があるなど、根拠条文の変更もある。引き続き効率の良い指導ができるよう努め、計画的に検査を実施している。			食品表示法基準の経過処置が終了し、新食品表示法の根拠を基に、効率の良い指導ができるよう努め、計画的に検査を実施していく。	
評価日	H28.8.1	評価者職氏名	市民部 市民相談課 課長 前田 広子		

環境影響	有益な環境影響	健全な消費生活の推進	有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙の使用	規制を受ける環境法令等	無
					緊急事態	無